

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	令和7年9月30日
【中間会計期間】	第74期中（自 令和7年1月1日 至 令和7年6月30日）
【会社名】	古賀ゴルフ株式会社
【英訳名】	KOGA GOLF CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高崎 繁行
【本店の所在の場所】	福岡県古賀市鹿部1310番地 1
【電話番号】	092 - 943 - 2261（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 入江 大樹
【最寄りの連絡場所】	福岡県古賀市鹿部1310番地 1
【電話番号】	092 - 943 - 2261（代表）
【事務連絡者氏名】	総務課 池見 梨絵
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第72期中	第73期中	第74期中	第72期	第73期
会計期間	自令和5年1月1日 至令和5年6月30日	自令和6年1月1日 至令和6年6月30日	自令和7年1月1日 至令和7年6月30日	自令和5年1月1日 至令和5年12月31日	自令和6年1月1日 至令和6年12月31日
営業収益 (千円)	353,565	340,207	367,571	750,799	685,497
経常損失 () (千円)	7,153	32,516	3,231	2,607	77,448
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失 (千円) ()	115	19,358	19	8,499	37,694
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (千株)	1,027	1,027	1,027	1,027	1,027
純資産額 (千円)	4,041,775	4,030,801	4,012,483	4,050,158	4,012,464
総資産額 (千円)	5,245,440	5,205,434	5,088,572	5,282,390	5,115,774
1株当たり純資産額 (円)	3,935.52	3,924.83	3,906.99	3,943.68	3,906.98
1株当たり中間(当 期)純利益又は1株当 たり中間(当期)純損 失 (円)	0.11	18.85	0.02	8.28	36.70
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利 益 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.05	77.43	78.85	76.67	78.43
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	50,033	40,822	30,205	118,226	22,136
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	73,839	22,657	5,864	108,063	67,890
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	20,475	17,153	4,141	35,104	131,623
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	382,647	321,354	244,809	401,986	224,608
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用者数]	37 [72]	37 [80]	33 [86]	37 [74]	36 [82]

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 表示単位未満を四捨五入で記載しております(以下も同様であります)。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

令和 7 年 6 月 30 日現在

従 業 員 数 (人)	33 (86)
---------------	-----------

(注) 1 . 従業員数は就業人員 (社外から当社への出向者、契約社員を含む。) であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。) は、当中間会計期間の平均人員を () 外数で記載しております。

2 . 当社は、ゴルフ場事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、セグメント情報ごとに記載しておりません。

(2) 労働組合の状況

当社には、労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

2【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間における当社のゴルフ場運営状況について、収入面では週末の競技日に2月の寒波と降雪の影響が大きく、クローズとなった1日を含め集客が伸び悩みました。その結果、上半期の利用人員はメンバー104人減、ゲスト475人減、合計579人減となり前年同期を下回りました。しかし、当年1月から実施のプレーフィ改定による増収効果に加え、新規入会や名義変更の数が前年同期を上回る結果となり増収に寄与することとなりました。

費用面については、グリーンを含めたコースの状態の改善にかかる費用が増加したものの、松くい虫防除作業の実施時期が下期以降にずれたことにより、全体としては前年同期より減少いたしました。

以上により、当中間会計期間の業績は、営業収益367,571千円（前年同期比27,364千円増）、営業損失2,306千円（前年同期は営業損失30,483千円）、営業外損益を加減して経常損失3,231千円（前年同期は経常損失32,516千円）、中間純利益19千円（前年同期は中間純損失19,358千円）となりました。

財政状態については、資産の部では、流動資産が前事業年度末と比べて14,307千円増加し、295,213千円となりました。これは主に、現金及び預金が20,200千円増加したことによるものです。固定資産は前事業年度末と比べて41,509千円減少し、4,793,359千円となりました。これは主に、固定資産の減価償却46,229千円によるものです。

負債の部では、流動負債は前事業年度末と比べて34,979千円減少し、209,994千円となりました。これは主に、未払金が2,367千円、未払消費税等が11,999千円増加したものの、前受金が56,962千円減少したことによるものです。固定負債は前事業年度末と比べて7,758千円増加し、866,095千円となりました。これは主に、長期借入金が4,014千円、長期預り金が4,301千円減少したものの、長期前受収益が18,763千円増加したことによるものです。

キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における「現金及び現金同等物」（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ20,200千円増加し、当中間会計期間末には244,809千円となりました。

当中間会計期間末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において、営業活動の結果増加した資金は30,205千円（前年同期は40,822千円の減少）となりました。これは主に営業債務が54,595千円減少したものの、減価償却費46,229千円の計上及び前受収益及び長期前受収益22,518千円の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において、投資活動の結果減少した資金は5,864千円（前年同期は22,657千円の減少）となりました。これは有形固定資産の取得による支出5,864千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において、財務活動の結果減少した資金は4,141千円(前年同期は17,153千円の減少)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出4,014千円によるものであります。

(2) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

該当事項はありません。

受注実績

該当事項はありません。

営業実績

最近2中間会計期間の営業実績は、次のとおりであります。

区分		前中間会計期間 (自 令和6年1月1日 至 令和6年6月30日)		当中間会計期間 (自 令和7年1月1日 至 令和7年6月30日)	
		金 額	総営業収益 に対する割合	金 額	総営業収益 に対する割合
営業収益		千円	%	千円	%
	プレー収入	179,694	52.82	188,052	51.16
	年会費収入	65,571	19.27	65,261	17.76
	入会金収入	18,502	5.44	22,832	6.21
	レストラン収入	36,785	10.81	35,928	9.77
	その他収入	39,655	11.66	55,498	15.10
合計		340,207	100.00	367,571	100.00

(注) 当社の事業は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 資本の財源及び資金の流動性

当社の運転資金需要のうち主なものはコースの維持・整備にかかる費用であります。また投資資金需要のうち主なものは、ゴルフ場関連設備及びコース管理用機械等に関する投資であります。当社はこれらの資金を自己資金で賄うことを基本としておりますが、必要に応じて借入れを行うこととしております。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普 通 株 式	3,000,000
計	3,000,000

【発行済株式】

種 類	中間会計期間末現在 発行数(株) (令和7年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (令和7年9月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内 容
普通株式	1,027,000	1,027,000	非上場	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	1,027,000	1,027,000	-	-

(注) 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残 高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残 高 (千円)
令和7年1月1日～ 令和7年6月30日	-	1,027,000	-	100,000	-	1,845,000

(5) 【大株主の状況】

令和 7 年 6 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合 (%)
西日本鉄道 株式会社	福岡市中央区天神 1 丁目11番 1 号	18,680	1.81
西部ガスホールディングス 株式会社	福岡市博多区千代 1 丁目17番 1 号	11,160	1.08
R K B 毎日放送 株式会社	福岡市早良区百道浜 2 丁目 3 番 8 号	8,660	0.84
株式会社 福岡銀行	福岡市中央区天神 2 丁目13番 1 号	7,060	0.68
株式会社 九電工	福岡市中央区天神 1 丁目11番 1 号	6,800	0.66
株式会社 テレビ西日本	福岡市早良区百道浜 2 丁目 3 番 2 号	4,000	0.38
九州旅客鉄道 株式会社	福岡市博多区博多駅前 3 丁目25番21号	4,000	0.38
九州電力 株式会社	福岡市中央区渡辺通 2 丁目 1 番82号	3,800	0.37
株式会社 電通九州	福岡市中央区赤坂 1 丁目16番10号	3,420	0.33
大成建設 株式会社 九州支店	福岡市博多区住吉 4 丁目 1 番27号	3,000	0.29
株式会社 キューヘン	福岡県福津市花見が浜 2 丁目 1 番 1 号	3,000	0.29
総合メディカル 株式会社	福岡市中央区大名 2 丁目 9 番23号	3,000	0.29
株式会社 井浦商会	福岡市博多区麦野 1 丁目 1 番40号	3,000	0.29
河野産業 株式会社	福岡市東区松田 1 丁目12番41号	3,000	0.29
計	-	82,580	8.04

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和 7 年 6 月30日現在

区 分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式1,027,000	1,027,000	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,027,000	-	-
総株主の議決権	-	1,027,000	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（令和7年1月1日から令和7年6月30日まで）の中間財務諸表について、中西裕二公認会計士事務所による中間監査を受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和 6 年12月31日)	当中間会計期間 (令和 7 年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	224,608	244,809
未収入金	21,344	24,298
貯蔵品	18,313	17,526
前払費用	6,539	4,775
立替金	1,514	3,805
未収還付法人税等	8,587	-
流動資産合計	280,906	295,213
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1 688,027	1 668,349
構築物（純額）	1 360,745	1 345,600
機械及び装置（純額）	1 8,634	1 9,636
車両運搬具（純額）	1 47,987	1 43,501
工具、器具及び備品（純額）	1 18,850	1 19,474
リース資産（純額）	1 11,984	1 10,858
コース勘定	1,017,715	1,017,715
土地	2,584,599	2,584,599
建設仮勘定	5,959	4,433
有形固定資産合計	4,744,500	4,704,166
無形固定資産		
ソフトウェア	1,017	848
電話加入権	308	308
無形固定資産合計	1,325	1,156
投資その他の資産		
繰延税金資産	87,507	86,802
その他	1,535	1,236
投資その他の資産合計	89,043	88,038
固定資産合計	4,834,868	4,793,359
資産合計	5,115,774	5,088,572

(単位：千円)

	前事業年度 (令和6年12月31日)	当中間会計期間 (令和7年6月30日)
負債の部		
流動負債		
未払金	62,703	65,070
預り金	1,167	3,085
1年内返済予定の長期借入金	8,028	8,028
リース債務	1,030	2,479
前受金	129,140	72,178
前受収益	32,742	36,497
未払法人税等	1,334	1,334
未払消費税等	3,581	15,580
賞与引当金	5,248	5,744
流動負債合計	244,973	209,994
固定負債		
長期借入金	55,916	51,902
リース債務	12,067	9,379
長期預り金	583,937	579,635
長期前受収益	206,416	225,179
固定負債合計	858,336	866,095
負債合計	1,103,310	1,076,089
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	1,845,000	1,845,000
その他資本剰余金	2,035,000	2,035,000
資本剰余金合計	3,880,000	3,880,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
圧縮積立金	17,243	17,066
繰越利益剰余金	15,221	15,417
利益剰余金合計	32,464	32,483
株主資本合計	4,012,464	4,012,483
純資産合計	4,012,464	4,012,483
負債純資産合計	5,115,774	5,088,572

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和6年1月1日 至 令和6年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和7年1月1日 至 令和7年6月30日)
営業収益	340,207	367,571
営業費用	370,690	369,877
営業損失()	30,483	2,306
営業外収益	1 374	1 314
営業外費用	2 2,406	2 1,239
経常損失()	32,516	3,231
特別利益	3 5,334	3 5,301
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	27,181	2,070
法人税、住民税及び事業税	1,334	1,345
法人税等調整額	9,158	706
法人税等合計	7,824	2,051
中間純利益又は中間純損失()	19,358	19

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 令和6年1月1日 至 令和6年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000	1,845,000	2,035,000	3,880,000	17,601	52,558	70,158	4,050,158	4,050,158
当中間期変動額									
圧縮積立金の取崩					179	179	-	-	-
中間純損失（ ）						19,358	19,358	19,358	19,358
当中間期変動額合計	-	-	-	-	179	19,179	19,358	19,358	19,358
当中間期末残高	100,000	1,845,000	2,035,000	3,880,000	17,422	33,379	50,801	4,030,801	4,030,801

当中間会計期間（自 令和7年1月1日 至 令和7年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000	1,845,000	2,035,000	3,880,000	17,243	15,221	32,464	4,012,464	4,012,464
当中間期変動額									
圧縮積立金の取崩					177	177	-	-	-
中間純利益						19	19	19	19
当中間期変動額合計	-	-	-	-	177	196	19	19	19
当中間期末残高	100,000	1,845,000	2,035,000	3,880,000	17,066	15,417	32,483	4,012,483	4,012,483

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和6年1月1日 至 令和6年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和7年1月1日 至 令和7年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失（ ）	27,181	2,070
減価償却費	46,316	46,229
賞与引当金の増減額（ は減少）	40	495
受取利息及び受取配当金	1	76
支払利息	2,058	1,221
固定資産除却損	0	0
退会者入会金取崩益	5,334	5,301
営業債権の増減額（ は増加）	1,383	2,954
棚卸資産の増減額（ は増加）	836	787
営業債務の増減額（ は減少）	40,500	54,595
未払又は未収消費税等の増減額	1,749	11,999
前受収益及び長期前受収益の増減額（ は減少）	5,898	22,518
その他	2,521	1,716
小計	18,930	24,108
利息及び配当金の受取額	1	76
利息の支払額	2,058	1,221
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	19,835	7,242
営業活動によるキャッシュ・フロー	40,822	30,205
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	22,657	5,864
投資活動によるキャッシュ・フロー	22,657	5,864
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	15,552	4,014
長期預り金の受入による収入	-	1,000
長期預り金の返還による支出	1,000	-
リース債務の返済による支出	601	1,127
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,153	4,141
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	80,632	20,200
現金及び現金同等物の期首残高	401,986	224,608
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 321,354	1 244,809

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 貯蔵品

評価基準	原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
評価方法	先入先出法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～50年
構築物	10～35年
機械及び装置	5～17年
車両運搬具	5～7年
工具、器具及び備品	4～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当中間会計期間の負担額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

プレー収入、レストラン収入等は顧客のゴルフ場利用又はレストラン利用等を履行義務として認識し、顧客のゴルフ場利用又はレストラン利用等した時点で収益を認識しております。

年会費収入は、会員に一定の期間にわたり均一のサービスを提供することで履行義務が充足されるため、その期間にわたり収益を認識しております。

入会金収入は、会員のゴルフ場の施設利用機会の提供を履行義務として認識し、当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、履行義務の充足に係る合理的な期間を見積もり、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。

5. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (令和 6 年12月31日)	当中間会計期間 (令和 7 年 6 月30日)
	1,040,360千円	1,085,913千円

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和 6 年 1 月 1 日 至 令和 6 年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 令和 7 年 1 月 1 日 至 令和 7 年 6 月30日)
雑収入	372 千円	238 千円

2 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和 6 年 1 月 1 日 至 令和 6 年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 令和 7 年 1 月 1 日 至 令和 7 年 6 月30日)
支払利息	2,058 千円	1,221 千円
雑支出	348	18

3 特別利益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和 6 年 1 月 1 日 至 令和 6 年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 令和 7 年 1 月 1 日 至 令和 7 年 6 月30日)
退会者入会金取崩益	5,334 千円	5,301 千円

4 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 令和 6 年 1 月 1 日 至 令和 6 年 6 月30日)	当中間会計期間 (自 令和 7 年 1 月 1 日 至 令和 7 年 6 月30日)
有形固定資産	46,147 千円	46,060 千円
無形固定資産	170	170

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 令和6年1月1日 至 令和6年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当事業年度期首 株式数(千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
普通株式	1,027	-	-	1,027

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 令和7年1月1日 至 令和7年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当事業年度期首 株式数(千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
普通株式	1,027	-	-	1,027

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 令和6年1月1日 至 令和6年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和7年1月1日 至 令和7年6月30日)
現金及び預金勘定	321,354 千円	244,809 千円
現金及び現金同等物	321,354 千円	244,809 千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、コース内整備用高所作業車(車両運搬具)とゴルフ場総合管理システムであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「注記事項(重要な会計方針)2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (令和6年12月31日)	当中間会計期間 (令和7年6月30日)
1年内	17,662 千円	16,936 千円
1年超	30,668	22,308
合計	48,330	39,244

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、「現金及び預金」、「未収入金」、「未払金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前事業年度(令和6年12月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
長期借入金(1)	63,944	63,146	798
負債計	63,944	63,146	798

(1) 1年内返済予定の長期借入金を合算して表示しております。

(2) 長期預り金については市場価格がなく、かつ返済期限が未定であり、キャッシュ・フローを合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価の表示を行っておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:千円)

区分	前事業年度 (令和6年12月31日)
長期預り金	583,937

当中間会計期間(令和7年6月30日)

(単位:千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
長期借入金(1)	59,930	58,463	1,467
負債計	59,930	58,463	1,467

(1) 1年内返済予定の長期借入金を合算して表示しております。

(2) 長期預り金については市場価格がなく、かつ返済期限が未定であり、キャッシュ・フローを合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価の表示を行っておりません。当該金融商品の中間貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:千円)

区分	当中間会計期間 (令和7年6月30日)
長期預り金	579,635

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表（貸借対照表）に計上している金融商品

前事業年度（令和6年12月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（令和7年6月30日）

該当事項はありません。

(2) 時価で中間貸借対照表（貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（令和6年12月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	-	63,146	-	63,146
負債計	-	63,146	-	63,146

当中間会計期間（令和7年6月30日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	-	58,463	-	58,463
負債計	-	58,463	-	58,463

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（持分法損益等）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)
該当事項はありません。

(棚卸資産関係)
該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 令和6年1月1日 至 令和6年6月30日)

(単位:千円)

ゴルフ場運営収入	プレー収入	179,694
	年会費収入	65,571
	入会金収入	18,502
	レストラン収入	36,785
	その他収入	39,655
顧客との契約から生じる収益		340,207
その他の収益		-
外部顧客への営業収益		340,207

当中間会計期間(自 令和7年1月1日 至 令和7年6月30日)

(単位:千円)

ゴルフ場運営収入	プレー収入	188,052
	年会費収入	65,261
	入会金収入	22,832
	レストラン収入	35,928
	その他収入	55,498
顧客との契約から生じる収益		367,571
その他の収益		-
外部顧客への営業収益		367,571

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(１) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前事業年度		当中間会計期間	
	期首残高	期末残高	期首残高	中間期末残高
顧客との契約から生じた債権（未収入金）	24,417	21,344	21,344	24,298
契約負債（前受収益・長期前受収益）	220,465	239,158	239,158	261,676

契約負債は、会員が入会時に支払った入会金の支払いから生じた前受収益に関連するものであり、一定の期間にわたり均等に収益を認識することに伴い取り崩されます。

前中間会計期間に認識した収益額のうち、期首現在の契約負債に含まれていた金額は17,727千円であります。また、前中間会計期間において、契約負債が5,898千円増加した主な理由は、会員の入会による増加及び収益の認識による減少であります。

当中間会計期間に認識した収益額のうち、期首現在の契約負債に含まれていた金額は22,832千円であります。また、当中間会計期間において、契約負債が22,518千円増加した主な理由は、会員の入会による増加及び収益の認識による減少であります。

(２) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下の通りであります。

(単位：千円)

	前事業年度
令和7年12月期	32,742
令和8年12月期	32,742
令和9年12月期	32,742
令和10年12月期以降	140,932
合計	239,158

(単位：千円)

	当中間会計期間
令和7年12月期下期	18,249
令和8年12月期	36,497
令和9年12月期	36,497
令和10年12月期以降	170,433
合計	261,676

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 令和6年1月1日 至 令和6年6月30日)

当社は、ゴルフ場事業を営む単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 令和7年1月1日 至 令和7年6月30日)

当社は、ゴルフ場事業を営む単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自 令和6年1月1日 至 令和6年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社は、外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%を占める相手先がないため記載を省略しております。

当中間会計期間(自 令和7年1月1日 至 令和7年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社は、外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%を占める相手先がないため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間(自 令和6年1月1日 至 令和6年6月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 令和7年1月1日 至 令和7年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間（自 令和6年1月1日 至 令和6年6月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 令和7年1月1日 至 令和7年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間（自 令和6年1月1日 至 令和6年6月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 令和7年1月1日 至 令和7年6月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (令和6年12月31日)	当中間会計期間 (令和7年6月30日)
1株当たり純資産額	3,906.98円	3,906.99円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	4,012,464	4,012,483
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (千円)	4,012,464	4,012,483
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数(株)	1,027,000	1,027,000

1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和6年1月1日 至 令和6年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和7年1月1日 至 令和7年6月30日)
1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失 ()	18.85円	0.02円
(算定上の基礎)		
中間純利益又は中間純損失()(千円)	19,358	19
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益又は中間純損失() (千円)	19,358	19
普通株式の期中平均株式数(株)	1,027,000	1,027,000

(注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第73期）（自 令和 6 年 1 月 1 日 至 令和 6 年12月31日）令和 7 年 3 月28日福岡財務支局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

令和7年9月26日

古賀ゴルフ株式会社

取締役会 御中

中西裕二公認会計士事務所

福岡県福岡市

公認会計士 中西 裕二

中間監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている古賀ゴルフ株式会社の令和7年1月1日から令和7年12月31日までの第74期事業年度の中間会計期間（令和7年1月1日から令和7年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

私は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、古賀ゴルフ株式会社の令和7年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（令和7年1月1日から令和7年6月30日）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における私の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。